



住宅街の中に
とつぜん広がる
花と緑のオアシス

フラワーランド(瀬田農業公園)
世田谷区瀬田5-30-1
※詳細は3面をご覧ください

フラワーランドを 訪ねてみませんか

園内には大きな花壇や小さな花壇がたくさんあり、四季折々の草花だけでなく、たくさんの種類のハーブ・花木・果樹が育てられています。鳥のさえずりや水路を流れる水の音、そして花や木、土の香り…。自然の息吹を胸いっぱい吸い込んで、みどりの風を感じてみませんか。

フラワーランド 春の花まつり

5/6(土)・7(日) 午前10時～午後3時

園内に入ると、甘く優しい香りでバラのトンネルが迎えしてくれます。たねダンゴづくりやガーデンツアーなどの体験コーナーもあります。ハーブティーコーナーも開設。



ハーブティーコーナー
は無くなり次第終了

協力/フラワーランド友の会
※荒天時はプログラムを変更、中止する場合があります。

『小さな森』 オープンガーデン

要申込 = 当選された方に
所在地をご案内いたします

①4月12日(水)松原四丁目小さな森 要申込
ウッドデッキと小路が特徴的なお庭です。

②4月18日(火)豪徳寺一丁目小さな森 要申込
昔懐かしい縁側にホッとするとする奥行きのあるお庭です。

③4月23日(日)成城三丁目小さな森
国分寺崖線の斜面林と湧水池のある自然豊かなお庭です。
所在地: 成城3-9-4 申込不要。当日直接現地へ。

④4月23日(日)成城四丁目小さな森 要申込
山野草を中心に生きものが集まるビオトープの空間です。

申込みが必要なイベントに参加ご希望の方は、電話・ハガキ・ファクシミリ(FAX)で①イベント名②参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢③代表者名④トラスト会員の方は、会員番号⑤FAXでお申し込みの方は、返信先番号を明記し、右記までお申し込みください。
※申込み多数の場合は、区内在住・勤務・在学の方を優先します。

問合せ・申込先

時 間: ①2567 午後1時30分～3時
③4 午前10時～11時30分
定 員: ①24567 抽選20名 ③どなたでも
申込締切: ①3月30日 ②4月6日 ④4月13日
⑤4月17日 ⑥4月19日 ⑦4月27日



⑤4月24日(月)尾山台二丁目小さな森 要申込
実の生る木と草花がバランスよく配されたお庭です。

⑥4月26日(水)代田・野原の小さな森 要申込
新しく登録された、野原をイメージしたシェードガーデン。

⑦5月10日(水)北鳥山三丁目小さな森 要申込
オールドローズを中心としたバラが印象的なお庭です。

■小さな森… 区民共有の財産である都市の貴重なみどりを保全する財団独自の制度で、野鳥や昆虫など自然生態の保護や、まちに潤いを与えてくれる民有のお庭です。みどりを保全することの大切さを知ってもらうため、公開日を設けてオープンガーデンを開催しています。

(一財) 世田谷トラストまちづくりトラストまちづくり課
〒155-0031 世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール7階
TEL 03-6407-3312 (平日午前8時30分～午後5時)
FAX 03-6407-3319

※当財団にお寄せいただいた個人情報は、お寄せいただいたイベントに関する通知や当日受付のほか、当財団の情報提供などに必要な範囲で利用させていただきます。



【財団ホームページ】
世田谷トラストまちづくり
<http://www.setagayatm.or.jp/>



【フェイスブック】
世田谷トラストまちづくり
<https://www.facebook.com/tm.toramachi>



【ツイッター】
世田谷トラストまちづくり
https://twitter.com/setagaya_tm

自然とふれあい、ひとをつないで「環境共生のまちづくり」

世田谷区は、東京23区内でもみどりや水辺などの貴重な自然環境が多く残されている地域です。また、江戸時代より、大消費地江戸の近郊農村として、さまざまな農作物を供給してきた地域でもあります。このようなみどりや農地は市街地の中では、生活にやすらぎや潤いをもたらす景観として貴重な存在となっています。

本号では、成城、瀬田エリアで活躍されている方々のお話とともに、地域のエリア拠点をご紹介します。

成城エリア 国分寺崖線や野川の自然をはぐくみ、地域と連携してみどりあふれる成城のまちづくりをすすめています

成城地区は、みどりの生命線といわれる「国分寺崖線」をはじめ、住民の方々やボランティアの皆さんによる緑地保全・緑化活動によって、みどりに恵まれた良好な住環境が保たれています。

小さな森

民有の緑地を「小さな森」として登録していただき、一般公開することで、みどりとふれあいの機会を提供しています。



成城三丁目小さな森



成城四丁目小さな森

世田谷トラストまちづくり ビジターセンター

世田谷区成城4-29-1
お問い合わせ ☎03-3789-6111
《開館時間》午前9時～午後5時
《閉館日》月・火曜日
(祝日の場合は翌日)
年末年始
(12月29日～1月3日)

特別保護区



神明の森みづ池特別保護区

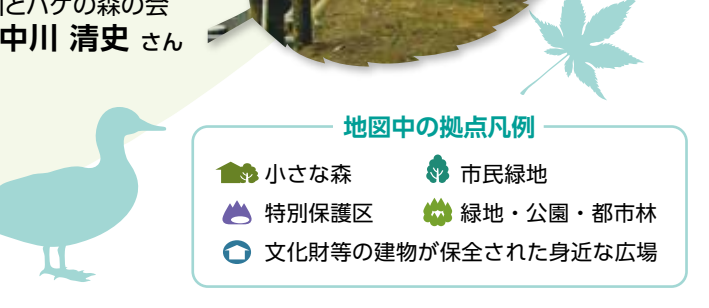
公園緑地



成城三丁目緑地

市民緑地

民有地のみどりを保全し、地域に憩いの場を提供します。



地図中の拠点凡例

- 小さな森
- 特別保護区
- 文化財等の建物が保全された身近な広場
- 市民緑地
- 緑地・公園・都市林

手づくりのミニコミ紙「みどりの風 Seijo」をみんなで楽しみながら発行しています

平成6年の創刊号からずっと、温かさを感じられる手書きで作成しています。記事の話題はタイムリーなものを取り上げていますが、成城という土地柄、皆さん興味がある「自然」の話が多いですね。編集会議の雑談の中から決まることもよくあります。ユニークなメンバーで話題は尽きないのですが、横道に逸れることも多いかも(笑)。今後も、わかりやすい言葉で子どもから大人まで読める温かい紙面づくりをしていきたいと思っています。



成城地区身近なまちづくり推進協議会

さまざまな人たちをつなぎ、動かす国分寺崖線(ハケ)と野川の魅力

「野川とハケの森の会」は、この辺りの豊かな自然を次世代に伝えるため、野川や緑地の清掃や地域住民の皆さんとの交流活動などを行っています。活動に参加していただいた方たちを見ると、昔ここにマンション群建設の計画が出たときのことを思い出します。「国分寺崖線のみどりを守ろう」という私たち住民の働きかけに、どうすればこの豊かな自然を計画の中に活かせるかと、行政や建設事業者などさまざまな人たちが一緒に取り組みました。

現在でも同様に地域のみどり保全を意識した開発等の事例をいくつか耳にします。国分寺崖線や野川をはじめとするこの地域の魅力が、環境共生のまちづくりに向けて人をつなぎ、動かしているのかなと感じますね。



野川とハケの森の会
会長 中川 清史 さん

瀬田エリア

自然がほどよく残る瀬田周辺では、フラワーランドと瀬田農業公園(分園)が「土」に親しむ機会を提供しています

フラワーランド(瀬田農業公園)

世田谷区瀬田5-30-1
お問い合わせ・園芸相談 ☎03-3707-7881
《開園時間》午前8時30分～午後6時
(10月～3月は午後5時まで)
《開園日》年末年始(12月29日～1月3日)
※園内管理のため、臨時休園する場合があります。

かき 花卉園芸(観賞用植物の生産)を中心とした「花づくりのできる公園」です。区民参加によるエコロジカルな公園づくり、環境に配慮した循環型園芸の普及をめざしています。



花づくり教室

講義と実習を通して基礎から実践までを2年間かけて学ぶボランティア養成講座です。



フラワーランド友の会
柿戸 清実 さん

フラワーランドでは、園芸講習会や花づくり教室などを開催し、地域の皆さんの「花のあるまちづくり活動」を支援しています。

私たち「フラワーランド友の会」は花づくり教室の修了者による花づくりのボランティアグループで、フラワーランドの花壇管理や花づくりを仲間の皆さんと楽しくやっています。また、地域で行う寄せ植えや区の花「サギソウ」普及の講習会などの講師としても活動しています。

瀬田農業公園(分園)

世田谷区瀬田5-11
《開園時間》 4月～9月：午前9時～午後5時
10月～3月：午前9時～午後4時
《開園日》 年末年始(12月29日～1月3日)
※園内管理のため、臨時休園する場合があります。

フラワーランドと同様に地域に根差し、地域の皆さんに積極的に利用していただきながら、農業体験や食を通じて農への理解を育む場として活用していきます。

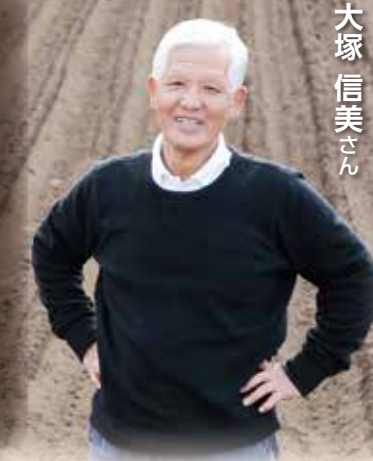


▲子どもたちも参加してタネだんごづくり

※瀬田農業公園(分園)の概要やイベント情報については、財団ホームページでご覧いただくか、お問い合わせください。

昔は面的に繋がっていたこの辺りの畑も、現在では点在する程度になってしまいました。私の家でも代々受け継いできた農地が随分減りましたが、その一部はフラワーランドとして生まれ変わり、地域の皆さんに親しんでいただいています。

瀬田で45年ほど農業をやっていますが、野菜嫌いの子供が私がつくった野菜を食べて「おいしい!」と言ってくれる。嬉しいですね。生産者と消費者が顔の見える関係だからこそ生まれるコミュニケーションを大切に、これからも都市農業を守っていききたいと思います。



大塚 信美 さん



園芸講習会

園芸に親しんでいただくため、毎月1回程度開催しています。

園芸相談

開園日の午前10時～正午、午後1時～4時に電話のほか、直接お越しいただいての相談も可能です



東急田園都市線「用賀」駅下車
南口徒歩約15分

野菜づくり講習会

野菜の育て方などを講義と実習を通して約1年間(20回程度)学びます。

農業体験イベント

旬の野菜種まき植え付け収穫体験など、気軽に参加できるイベントを開催しています。



地元幼稚園の体験農園としても利用されています。



▲昨年11月3日の分園オープニングイベントで行われた小松菜の種まき体験(上)と今年1月の収穫の様子(下)

瀬田農業公園(分園)担当 ☎03-6407-3312



「環境にやさしい街並づくり協定」 3軒からはじまる ガーデニング支援制度

近隣の3軒以上のグループの人たちが協力してすすめる花とみどりの創出活動の立ち上げを支援し、みどり豊かな環境にやさしい街並みづくりと、その活動を通じた地域コミュニティの創出を図ることを目的にした制度です。

対象・条件

原則として、一街区程度の一つの通りに面する住宅(交差点を挟んで接する住宅も含む)に住む区民により構成されたグループ。ただし、集合住宅は一戸の住宅とみなし、所有者の承諾が必要です。

区民の住宅(同居の親族は除く)3軒以上で構成され、メンバーそれぞれがお住まいの住宅で緑化活動を行うグループ。

図3軒からはじまるガーデニング支援制度担当 ☎03-6407-3312

ガーデニングアドバイザーを派遣し、 魅力的な「場」づくりのお手伝いをします

周辺環境や対象地の状況、メンバーの経験やライフスタイルに合わせ、緑化プランづくりのアドバイス・植栽施工の指導・2年目の見通しなど、ガーデニングアドバイザーが魅力的な「場」づくりのお手伝いをいたします。
※派遣回数は、2年間で最大5回(1年目/3回、2年目/2回)

緑化資材購入費の一部を助成します

緑化プラン実現に向けて、購入費の50%を助成します。
※助成金には上限があります。
2年間で上限2万5千円(1年目/2万円、2年目/5千円)までとなります。

区の緑化に関する助成制度への橋渡しをします

世田谷区でも緑化に関する各種助成制度を設けています。現地調査、あるいはグループの緑化プランづくりの際に、活用できそうな世田谷区の緑化に関する助成制度を紹介するとともに担当部署への橋渡しを行います。

あなたの家・建物をまちにひらいて 地域のために役立てませんか

静かな住宅街にある手づくりの地域交流の場

「諧林招(かいりんしょう)」 船橋3丁目

空いた離れを人々の交流の場になればという想いで地域にひらいています。書物がたくさんあり、誰でも手にとってゆっくりと過ごせます。毎月第2・第4火曜日の午後1時から4時まで、裁縫などのものづくりや、先人の知恵を学んでじっくり語り合える哲学カフェなどを定期的に開催しています。



地域共生のいえづくり支援(実績)20か所(H29年3月1日現在)

働く親の帰りを待つ子どもたちのための居場所 ～地域に根差した民間学童保育

「おうち保育室 sukusuku」 粕谷3丁目

放課後、親の帰りを待つ子どもたちが自宅のようにくつろげる「自分の居場所」を提供しています。手作りごはんやおやつをみんなで囲んだり、宿題をしたり。育児に悩むご両親も含めて、子育てに関わるさまざまな支援活動もしています。また、地域の団体などに空き時間の部屋の貸し出しも行っています。



空き家等地域貢献活用相談窓口(実績)10件(H29年3月1日現在)

図地域共生のいえ・空き家等地域貢献活用相談窓口 ☎03-6407-3313

特定優良賃貸住宅

せたがやの家は

「せたがやの家」は、民間の優良賃貸住宅を世田谷トラストまちづくりが管理者となり20年間借り上げている公的な住宅です。

子育て世帯家賃助成
を受けられる方



- 1 世田谷区内にお住まいで18歳未満の子どもがいる方
- 2 所得が基準範囲内の方
目安: 3人世帯の場合・手取り年額 3,160,000 円以上 4,624,000 円以下

『せたがやの家』には、魅力がいっぱい!

※①、②の特典は併用不可

- ① 子育て世帯を応援します!
子育て世帯家賃助成
(世田谷区在住者対象・家賃月額4万円の補助)
- ③ 礼金、手数料、更新料の
負担なし!

- ② 2か月 フリーレント!
(指定の先着順住戸限定 家賃2か月無料)
平成30年3月31日まで

- ④ 収納スペースが多い
段差が少ない

図せたがやの家担当 ☎03-6407-3302

せたがやの家 検索

「トラスト会員」になりませんか?

会費種別と年会費

●特別会員	永年会員	〔個人〕100,000円以上 〔法人または任意の団体〕500,000円以上
●法人賛助会員	1年会員	1口10,000円
●個人賛助会員	1年会員	1口1,000円
●家族賛助会員	1年会員	1口2,000円
●子ども会員	小学校在学期間	1,000円

入会キャンペーン実施中!

4/2
(日)
まで

- 特典: オリジナル手拭いプレゼント
※色はキャンペーン限定カラーの
マロンまたは紫(どちらが届くかはお楽しみに)
- 特典対象:
 - ①新規ご入会の方(個人・家族・法人のみ)
 - ②1年会員から3年会員へ切替えいただいた方
※現在3年会員の方の更新は対象外です。
 - ③自動引落へ切替えいただいた方
(引落とし手数料は
財団負担)



トラスト会員案内パンフレットを お送りします

下記のメールアドレス(モリモリ)あてに、「パンフレット希望、郵便番号、住所、氏名」を記入して送信してください。「ヤモリのモリモリ」缶バッジもプレゼント。
電話、FAXでも受付中です。
☎03-6407-3300 ☎03-6407-3319
✉morimori@setagayatm.or.jp

